

新型コロナウイルス感染症の発生について（第2報）

令和4年12月12日現在

11月21日（月）に判明した院内の新型コロナウイルス感染症の発生に関しては、その後、定期的にPCR検査によるスクリーニングを行う等、感染拡大防止対策を実施しているところです。

診療につきましては、新規入院患者の制限、救急患者の受入中止としておりましたが、新規発生も減少傾向となったことから、12月8日から一般救急の受入を開始しております。また、本日より新規入院の制限を解除（一部病棟を除く）することとなりました。

それ以外の診療（外来診療等）につきましても、通常の診療体制としております。

今後も引き続き感染拡大防止に職員一体となって努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和4年12月12日

独立行政法人国立病院機構

福岡東医療センター 院長 中根 博